

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部高齢福祉課

1 補助金の名称等

29年度調査

補助金の名称	介護施設お助け隊事業補助金						
根拠規定等	文京区介護施設お助け隊事業助成要綱						
創設年月	平成	29	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	5 介護施設ワークサポート事業	1 介護施設ワークサポート事業	高福02-04	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	働く意欲のある高齢者への就業支援と生きがいづくりを図るとともに、介護施設の人材不足の側面的支援を図る。						
補助事業等の内容	公益社団法人文京区シルバー人材センターが、区内の介護施設における臨時的または軽易な業務を支援するために派遣した経費を補助する。						
補助対象経費の内容	シーツ交換や洗濯、掃除等、簡易で指示命令の伴わない作業を行うために会員を介護施設へ派遣するのに係る経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 公益社団法人文京区シルバー人材センター						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 1,200円 単位 時間 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助単価は1200円/時間、1施設に対し200時間を上限に初年度は5施設を対象として実施する。なお、上限時間を超えるものは、施設が対価をシルバー人材センターへ支払う。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 作業の難易度や会員の移動時間と交通費、人材センターの事務手数料を考慮して金額を設定した。						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 介護施設お助け隊依頼書兼報告書 }						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 -	国 -	都 10/10	補助対象者 -
			上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	高齢者の就業支援や生きがいづくり、及び介護施設の人材不足の側面支援などに資する本事業は、社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	本事業は、基本構想実施計画、高齢者・介護保険事業計画での計画事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	高齢者の就労支援、生きがいづくり及び介護施設の人材不足の側面支援を目的としており、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	高齢者の就業の機会創出の面でマイナスの影響が生じる。また、介護施設の人材不足は利用する区民にとって結果的にマイナスの影響を与える。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	事業運営に対する補助であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	高齢者への就業支援及び介護施設の人材不足解消に効果がある。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	健康で働く意欲のある高齢者のニーズに対応するとともに、生きがいづくりを図ることができる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	高齢者一人ひとりがいつまでも、住み慣れた地域で自立した暮らしができる環境整備に繋がり、広く区民に還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	法令等の抵触はない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助対象団体は、高齢者の就業機会等を確保することを目的とする公益社団法人であり、補助目的と合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告書等の提出を義務付け、補助金の適正な執行を確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	29年度(予算)			
交付(見込み)件数	5			
決算(予算)額	1,200			
国庫支出金	0			
都支出金	1,200			
その他	0			
一般財源	0			
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

東京都元気高齢者地域活躍推進事業補助金を活用し、平成29年度から3カ年は10/10の都補助で実施する。